

平成 29 年度

事業計画書

平成 29 年 3 月 21 日

一般財団法人大阪府公園協会

I 平成29年度事業計画

第 1 公 益 事 業

「公園緑地及び都市緑化に関する事業を通して、府民の公園緑地に対する愛護精神の普及啓発及び都市緑化の推進を図り、健康で文化的な生活環境づくり、安らぎと潤いのある都市環境づくりに寄与することを目的とする。」という当協会の設立趣旨を受け、“つながりが生み出す、すこやかで心豊かな暮らしの実現”をテーマに、次の公益事業を実施する。

1. 公園からの健康づくり推進事業

高齢社会がますます進展する中で、ウォーキングやジョギングといった健康志向の公園利用が増加傾向にある。一方、医療・介護等の社会保障関係費の増大に歯止めがかからない中、ヘルスケア産業の創出・成長への期待が高まるなど、「健康づくり」に対する関心と要請が社会全体で高まってきている。

このような状況を背景に、生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防や治療に効果的である「運動」に着目し、公園を活用した府民の健康づくりに貢献することを目的とした以下の事業に取り組む。

(1) 運動を始めるきっかけ・動機付けとなるプログラム

健康づくりを始めていただくきっかけとして、「スロージョギング[®]」や「ウォーキング」など、高齢者や運動が苦手な方でも手軽に始められる軽負荷（日本糖尿病学会等が推奨する最大酸素摂取量 50%前後）の運動を知り、体験していただけるイベントを開催する。

(2) 継続・習慣化のための支援

健康運動を継続、習慣づけてもらうための取組として、スロージョギングやノルディックウォーキング等の軽負荷の運動理論と実践を丁寧に指導できる少人数向けの教室プログラムを定期的に開催する。

(3) 情報発信の充実

健康づくりイベントや公園イベントへのブース出展等を通じて、軽負荷の運動理論や健康運動に関するイベント情報など、健康づくり関連情報を広く発信する。

(4) 広域的な公園間連携

公園を活用した健康づくりを大阪府下全域に普及・定着させていくために、府営公園のみならず、国営公園や大阪市立公園の管理者と連携・協力体制のもと、公園を活用した健康づくりを広域的に推進していく。また、この取組を持続可能なものとして充実を図るため、ヘルスケア関連企業や大阪府域以外の公園管理者等との連携・協力についても積極的に働きかけていく。

2. 大阪府営公園デジタル・アーカイブス事業

大阪府営公園の計画や整備、利用等に関する今までの貴重な資料や写真等を広く収集し、保管する。収集した資料等については、写真を中心に、当協会が運営するウェブサイト「大阪府営公園デジタル・アーカイブス」に順次掲載し、広く府民へ公開するとともに、公園イベントにおける資料や写真の展示や博物館への貸出しなどを通じて、新たなファンの獲得や府営公園の歴史を後世に語り継いでいくことを目指す。(平成 29 年 2 月末日現在、262 点公開中)

3. 公園施設利用促進事業

当協会の長年に渡る公園管理の経験と実績を踏まえ、公園の維持管理の手法や都市緑化のあり方をはじめ、公園施設の利用促進に関して幅広く調査・研究や普及啓発に取り組む。

(1) 遊具事故ゼロ計画推進事業

遊具事故をなくし、子どもたちがリスクにチャレンジしながら、安全で豊かな遊びを体験できるよう、遊具の安全な遊び方に関するリーフレットの配布やホームページへの掲載などを通じて、遊具の安全な利用の啓発や遊具の維持管理に関する研究・提案を行う。

また、従業員の点検技術向上を目的とした実地研修会を実施するとともに、市町村等の遊具管理者を対象とした安全点検講習会を実施するなど、遊具事故ゼロに向けた取組を地域にも広げていく。

(2) 植物管理講習等の実施

まちのみどりの健全な育成を目的として、大阪府や府内市町村関係の公共緑地管理者向けに、危険木の診断や植栽土壌の改良をはじめ樹木管理に必要な基礎知識に関する講習を開催する。

(3) その他調査・研究・普及啓発事業

公園緑地や都市緑化全般について、必要に応じ、具体的なテーマに沿った調査、研究、普及啓発等を行う。特に、府営公園の指定管理者募集に対する応募に関して、府営公園で実現可能なテーマやその事業展開について調査研究を行う。

第 2 公 園 管 理 事 業

地方自治法第 244 条の 2 第 3 項及び大阪府都市公園条例第 16 条並びに地方自治法施行令第 158 条第 1 項の規定による公園施設の利用及び維持管理並びに使用料の徴収事務等を指定管理者として、大阪府から受託する。また、地方自治法第 244 条の 2 第 8 項及び大阪府都市公園条例第 23 条の規定に基づく利用料金施設の運営並びに公園管理に付随する事業を実施する。

なお、各公園の指定期間並びに指定管理グループ構成員及びその分担業務については、次のとおりである。

【指定期間 : 平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間】

公 園 名	グループ構成員	分 担 業 務
枚 岡 公 園	阪神造園建設業協同組合	除草、樹木剪定、植物管理業務等
錦 織 公 園	泉北エンタープライズ株式会社	除草、樹木剪定、花壇管理業務等
	株式会社川田正樹園	除草、樹木剪定、花壇管理業務等
	株式会社竹中庭園	除草、樹木剪定、花壇管理業務等
	東光園緑化株式会社	除草、樹木剪定、花壇管理業務等
	株式会社塚本造園土木	特殊庭園管理業務
浜 寺 公 園	阪神造園建設業協同組合	除草、樹木剪定、植物管理業務等
	美津濃株式会社	スポーツ施設の運営・維持管理業務
	南海造園土木株式会社	特殊庭園管理業務

【指定期間 : 平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 5 年間】

公 園 名	グループ構成員	分 担 業 務
服 部 緑 地	阪神造園建設業協同組合	除草、樹木剪定、特殊庭園管理業務等
	美津濃株式会社	スポーツ施設の運営・維持管理業務
寝 屋 川 公 園	阪神造園建設業協同組合	除草、樹木剪定、花壇管理業務等
	美津濃株式会社	スポーツ施設の運営・維持管理業務
山 田 池 公 園	阪神造園建設業協同組合	除草、樹木剪定、花壇管理業務等
	南海造園土木株式会社	特殊庭園管理業務
	株式会社総合計画機構	利用促進に係る企画提案業務等
石 川 河 川 公 園	阪神造園建設業協同組合	除草、樹木剪定、花壇管理業務等
大 泉 緑 地	阪神造園建設業協同組合	除草、樹木剪定、花壇管理業務等
	南海造園土木株式会社	特殊庭園管理業務
り ん く う 公 園	株式会社総合計画機構	運営管理他に係る企画提案業務等
蜻 蛉 池 公 園	岸和田造園緑化協同組合	除草、樹木剪定、花壇管理業務等
	株式会社ヘッズ	利用促進に係る企画運営業務等
せんなん里海公園	環境設計株式会社	遊具等の安全管理計画の推進業務

1. 運営・維持管理業務事業

次表に掲げる府営公園における日常的な運営・維持管理業務を行う。

公園名	業務内容	
服部緑地	【運営管理業務】 企画調整、利用指導、案内、警備、苦情対応、府民協働、自然環境保全、利用促進活動、他	
寝屋川公園		
山田池公園		
枚岡公園		
石川河川公園		
大泉緑地		【維持管理業務】 清掃、除草、樹木剪定、芝生維持管理、花壇管理、施設保守点検、設備等法定点検、補修・修繕、安全衛生管理、他
錦織公園		
浜寺公園		
りんくう公園		
蜻蛉池公園		
せんなん里海公園		

2. 行為の許可及びこれに係る使用料徴収事務

管理する府営公園における大阪府都市公園条例第4条第1項に規定する行為の許可及びこれに係る使用料の徴収事務を行う。

3. 利用料金施設運営事業

地方自治法第244条の2第8項及び大阪府都市公園条例第23条の規定(指定管理者にその管理する公の施設の利用に係る料金を当該指定管理者の収入として収受させることができる。)に基づき、次の施設の運営を行う。

(1) 駐車場の運営事業

次表に掲げる府営公園における駐車場の運営業務を行う。

なお、せんなん里海公園については、利用料金施設と異なり、自主事業として7、8月を除く期間については駐車場運営を行う。

公園名	収容台数(台)	料金体系
服部緑地	2,046	時間制
寝屋川公園	391	時間制
山田池公園	573	時間制
石川河川公園	50	均一制
大泉緑地	1,863	時間制
錦織公園	756	均一制
浜寺公園	942	時間制
りんくう公園	132	時間制
蜻蛉池公園	604	均一制
せんなん里海公園	1,069	均一制
合計	8,426	

(2) 運動施設等の運営事業

次表に掲げる府営公園における運動施設等の運営業務を行う。

公園名	施設名	備考
服部緑地	陸上競技場	
	プール	夏季
	テニスコート	
	軟式野球場	
	スポーツ広場	
	人工芝サッカー場	
	スポーツハウス	シャワー利用
寝屋川公園	陸上競技場	
	野球場	
	ソフトボール広場	
	テニスコート	
	スポーツハウス	シャワー利用

公 園 名	施 設 名	備 考
石川河川公園	パークゴルフ場	
大泉緑地	テニスコート	
	野 球 場	
	球 技 広 場	
	ス ポ ー ツ 広 場	
	ス ポ ー ツ ハ ウ ス	シャワー利用
浜 寺 公 園	テニスコート	
	軟 式 野 球 場	
	球 技 広 場	
	ソ フ ト ボ ー ル 広 場	
	プ ー ル	夏季
	ア ー チェ リ ー 練 習 場	
蜻 蛉 池 公 園	球 技 広 場	
	テニスコート	
	ス ポ ー ツ ハ ウ ス	シャワー利用
せんなん里海公園	ビーチバレー競技場	

(3) その他施設の運営事業

次表に掲げる府営公園におけるその他施設の運営業務を行う。

公 園 名	施 設 名	備 考
服 部 緑 地	バーベキュー広場	
	野 外 音 楽 堂	
	都 市 緑 化 植 物 園	
大 泉 緑 地	野 外 炉	
浜 寺 公 園	交 通 遊 園	子供汽車 ゴーカート

4. 公園管理に付随する自主事業

府営公園の利用者に対するサービスの提供の一環として、次の自主事業を行う。

(1) 売店経営事業

次表に掲げる府営公園における売店の経営管理を行う。

公 園 名	施 設 名	備 考
服 部 緑 地	西 中 央 広 場 売 店	
	レ ス ト ハ ウ ス 売 店	
	バーベキュー広場売店	4～11月
	ウオーターランド売店	夏季
山 田 池 公 園	水 辺 広 場 前 売 店	
	パ ー ク セ ン タ ー 内 売 店	直営
石 川 河 川 公 園	パ ー ク ゴ ル フ 場 内 売 店	直営
大 泉 緑 地	金 岡 児 童 遊 戯 場 附 属 売 店	
	冒 険 ラ ン ド 売 店	
錦 織 公 園	や ん ち ゃ の 里 売 店	
浜 寺 公 園	レ ス ト ハ ウ ス 売 店	
	交 通 遊 園 売 店	
	北 児 童 遊 戯 場 売 店	
	プ ー ル 売 店	夏季
り ん く う 公 園	無 料 休 憩 所 附 属 売 店	6ヶ月
蜻 蛉 池 公 園	ス ポ ー ツ ハ ウ ス 附 属 売 店	
	子 供 の 国 売 店	
	憩 い の 広 場 休 憩 所 附 属 売 店	6ヶ月

(2) 食堂経営事業

次表に掲げる府営公園における食堂の経営管理を行う。

公園名	施設名	備考
服部緑地	ウォーターランドレストラン	
大泉緑地	中央休憩所附属食堂	
	スポーツハウス附属食堂	直営
浜寺公園	レストハウス附属食堂	
	プール内附属食堂	夏季
せんなん里海公園	ビーチバレー競技場附属食堂	

(3) コインロッカー運営事業

次表に掲げる府営公園にコインロッカーを設置し、その運営を行う。

公園名	施設名	備考
服部緑地	ウォーターランド更衣室	夏季
	テニスセンター管理棟更衣室	
寝屋川公園	テニスセンター更衣室	
山田池公園	パークセンター更衣室	
大泉緑地	スポーツハウス更衣室	
浜寺公園	プール更衣室	夏季
	北テニスコート管理棟更衣室	
せんなん里海公園	ビーチバレー競技場更衣室	

(4) 花とみどりフェア運営事業

花と緑の普及啓発を目的に、春季及び秋季の都市緑化運動の一環として、服部緑地、大泉緑地及び浜寺公園において「花とみどりフェア」を開催し、花木の展示即売（植木市）や緑化相談等を実施する。

(5) 提案・実践事業

当協会の長年に渡る公園管理の経験と実績を踏まえ、地域との連携による公園活性化やまちづくり、地域づくり等に関する提案や実践に取り組む。

① 服部緑地における「パークライフ」提案事業

服部緑地が有する立地環境、多様な自然環境と景観、様々な施設を最大限に活用して、自然体験やスポーツ・レクリエーションだけではなく、文化芸術や食育、子育て、健康、エコ等のテーマをも取り入れた様々な活動やイベント・プログラムの提供を通じて、豊かな自然や多様な文化と触れ合い、ひとりひとりが暮らしの豊かさを実感できるようなライフスタイル「パークライフ」を広く提案していく。

さらに、地域から様々な形での協力・協賛を得ながら質の向上を図る PDCA サイクル「グリーンエンジン」を導入し、効果の検証を行う。

- ② 枚岡公園における新たな魅力発掘・創出事業
生駒山地の山腹に位置する枚岡公園を核にした地域の活性化をめざし、“「やま」と「まち」をつなぐ”をコンセプトに、隣接する枚岡神社や商店街などの関係機関との連携プロジェクトを展開する。
- ③ 大泉緑地における「百年の森づくり」推進事業
計画から30年を超える広大な都市林である大泉緑地について、長期的な維持管理方針の作成、風景づくりについての研究、講習会等を実施し、府民や関係機関と連携した「百年の森づくり」を実践する。
- ④ 浜寺公園における「悠久の松林づくり」推進事業
万葉の時代から愛される浜寺公園の松林の保全・育成に向けて、引き続き樹木調査を進めるとともに、維持管理サイクルの試行、松林に関する情報発信、実施効果のデータ蓄積等を進める。
- ⑤ 蜻蛉池公園における品質向上マネジメント事業
蜻蛉池公園における維持管理、運営管理の品質向上を図るため、蜻蛉池公園 P&M グループの構成メンバーと協働しながら、来園者の声や従業員の意見を集約・整理し、管理内容の改善・提案につなげるマネジメントシステム「QC サークル」の研究・実践に取り組む。
- ⑥ せんなん里海公園における生物多様性の保全・創出事業
せんなん里海公園に整備された「さとうみ磯浜」や「蟹の道」を活用した生物多様性の保全・創出に向けた管理手法や、環境学習などへの利活用方法について、専門家や地元の環境活動団体等と連携・協力しながら検討、実践に取り組む。
- ⑦ 花壇管理研修事業
地域における花壇管理の発展や緑化活動に貢献する人材の育成を目的として、当協会発行の「まちの緑化テキストブック」等を活用し、花壇管理研修会等を実施する。
- ⑧ 公園利用実態調査事業
アンケート調査等により、公園利用者の傾向、満足度及びニーズ等を把握し、今後の公園の管理運営などに反映させていく。

(6) その他運営事業

① 次表に掲げる府営公園の利用促進を図るため、その他施設の運営を行う。

公園名	施設名	備考
浜寺公園	ジャイアントスライダー	2コース
	遊戯施設	子供用電池自動車 定置式子供用乗物

② テニススクール事業

テニスを通じ、健全な心と体の育成を図るとともに、豊かなパークライフを体験していただき、テニス利用の拡大を図る。

③ オープンカフェ展開事業

公共の空間を活用したオープンカフェを展開し、ケータリングカーでの販売事業等、利用者サービス及び利用促進を図ることで、収益性の向上が可能かについて検討を行なう。

④ その他公園緑地等における維持管理運営事業

当協会が府営公園の維持管理で培った知識と経験を活かし、公園緑地等における施設の維持管理運営業務について、他自治体等が広くその事業者を募集する場合には、積極的に応募を行い、事業の拡大を図る。

5. 経営基盤強化事業

公園の利活用を通じて府民や地域とのつながりをより深めるとともに、協会全体の事業実施体制を強化するなど、協会理念の実現に向けた経営基盤の強化に取り組む。

(1) 地域活動推進事業

公園等の利活用を通じて、人々に豊かな暮らしを実感していただけるよう、地域活動の推進と公園を拠点とする連携・協働のネットワークを強化する。

① 地域連携協働事業

公園を核にして地域で活動する様々な団体等が参画する協議会組織の運営を通じて、公園や地域が抱える課題等を共有し、その改善に向けた取組を進める。

服部緑地「みどり・文化・地域」を育てる協議会、寝屋川公園地域連絡協議会、枚岡公園地域連携協議会、石川河川公園「地域とつながり・成長する」協議会、蜻蛉池公園管理運営協議会、せんなん里海公園人工磯浜他管理運営検討会

また、公園の利用活性化と地域の活性化をめざし、公園と地域が連携・協力した地域イベントを企画、開催する。

服部緑地5月祭および10月祭、寝屋川公園フェスティバル、山田池公園フェスティバル、浜寺公園ローズカーニバル、蜻蛉池公園ローズフェア、せんなん里海公園「寒稽古フェスタ“海に吼える”」など

② ボランティア活動支援事業

当協会が管理する府営公園では、服部緑地、山田池公園、大泉緑地及び浜寺公園の各ヒーリングガーデナークラブをはじめ、50にも及ぶボランティア・グループが様々な活動を行っている。これらボランティア・グループの活動内容に関するPRや発表の機会の提供、グループ同志が意見交換できる連絡調整会議の開催など、府営公園を中心に展開されるボランティア活動が自立して継続するための支援やネットワークづくりに取り組む。

(2) 広報強化推進事業

公園の基本情報や季節情報、イベント情報、施設利用状況など、公園に関する様々な情報について、利用者が知りたい情報、府民に喜ばれる情報といった利用者や府民の目線に立った情報の発信と収集を強化する。

情報の内容や対象、媒体の特性を踏まえて、園内放送、掲示板、パンフレット、広報誌、ホームページ、SNS(ツイッター、フェイスブック等)、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌・フリーペーパー、自治体広報、イベントといった多様な媒体を戦略的に活用する。

(3) 人材育成事業

公園管理事業をはじめとする各事業に関連して、人権や接遇、組織マネジメント等に関する研修を実施する。また、様々な異業種交流セミナーやフォーラム等への参加、発表をはじめ、従業員一人ひとりの視野やネットワークを広げる機会、プレゼンテーションの機会等の充実を図る。

(4) 協会PR強化事業

当協会の経営理念を地域の方々や企業・団体に知ってもらい、理解・賛同してもらうために、当協会ホームページのリニューアル等に取り組む。また、PRに際しては、状況に応じて、当協会マスコットキャラクターの「パーキィ君」の着ぐるみやそのイラストをあしらったオリジナルグッズなども積極的に活用する。